

記者発表資料

低気圧に伴う降雨による 国道20号（大垂水区間）の通行止めを解除します。 【第2報】

低気圧に伴う降雨により規制雨量（通行規制基準値）に達したため、以下の区間において、通行止め（雨量による通行規制）を実施していましたが、パトロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除します。

《通行止解除》

平成26年6月7日（土） 21時20分

《通行止解除区間》

■ 国道20号 大垂水区間

八王子市南浅川町～相模原市緑区千木良（4.8km）

雨量による通行規制へのご理解とご協力ありがとうございました。

発表記者クラブ

八王子記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所
TEL 042-643-2001(代)

地域広報官（副所長） くぼた 窪田 光作、管理第二課長 みすの 水野 ひでゆき 秀幸

